

議長（明和善一郎君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

6番 川崎和夫君。

6番（川崎和夫君） おはようございます。

それでは、通告してあります議員報酬について質問したいと思います。

この4月の村議選においては2期連続の無投票という結果となり、どうして無投票が続くのか、選挙結果については重く受けとめる必要があります。

舟橋村は、平成の大合併でも近隣市町と合併せずに独立独歩として頑張ってきました。宅地開発も進み、人口も20年前に比べると2倍以上になって、「日本一面積の小さい村」として頑張ってきたわけです。

また、村の平均年齢も39歳と非常に若く、今後いかにして若手世代の声を酌み上げ、住民の一体感をどのような形でつくっていくかが大きな課題になってくると思います。

全国的に地方議員のなり手が不足しているため、危機感を持っている議会が増えております。

今回の舟橋村の選挙において、議員のなり手不足と村議の報酬の安さの2点がクローズアップされたように思われます。

議員のなり手不足については、意欲や能力があってもチャレンジしにくいという点があり、その背景には、特に働き盛りの勤め人にとっては職場の理解と協力がなければなりません。

また、社会情勢としても、雇用延長によって65歳定年延長になってきており、場合によっては、本人が望めばもっと働くことが可能な場合もあります。

そのような状況で勤め人にとっては立候補するリスクは非常に大きく、場合によっては職をなげうって出馬しなければならないケースも考えられます。出馬についてはちゅうちょせざるを得ないのがもっともでないかと考えられます。そのために、年金をもらっている人が、農業や自営業の人などの特定の職種でなければ立候補しにくくなってきているのではないかと考えております。

村議の報酬の問題については、近隣の自治体と比べると安いと言わざるを得ません。町村議の報酬は全国平均で月額約21万円とのことですが、舟橋村の報酬はそれを下回っており、月額15万円の報酬では30代、40代には魅力が少ないのではないかと思います。

村の財政を考えると、安易に議員報酬を上げることはできませんが、報酬が問題となって若い人の出馬決断の障害となっているならば残念なことであると思います。

議員のなり手不足の問題は、議員報酬が問題の全てとは思いませんが、大きな問題であることは事実です。

住民の声に耳を傾けて、地域の課題を的確に捉え、その解決策を議会に提示する役割を果たせる人材が議会に求められております。

村議会としても、議員定数の削減も含めて、この問題については真剣に考えて対処していかなければならないと思います。

若手世代の発想、感覚が村政に反映されるようにするためにも、ある程度の報酬の増額は必要かと思いますが、村長の考えをお聞きします。

議長（明和善一郎君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 6番川崎議員さんの議員報酬についてのご質問にお答えいたします。

一昨年末に行われました村長選挙に引き続き、村議会議員選挙が2回連続で無投票となっております。このままでは、近い将来、議員のなり手がいない状況に陥ることも懸念されます。このことは、民主主義、ひいては村政の根幹にかかわるゆゆしき問題であると認識をしているところであります。

この原因につきましては、議員ご指摘の議員報酬が低額であることも一つの要因であると承知をしております。また、新聞報道等では、議員のなり手のない一つの要因として議員報酬の低さを上げており、月15万円の議員報酬だけでは生計が立たず、会社員では兼業も難しいと指摘をしております。

そこで、2つの視点から考察してみました。

1つは、同程度の類似団体との比較であります。全国の人口5,000人未満の町村の議員報酬の平均月額が17万6,000円、全国類似団体の平均は17万7,000円、県内町村の平均は26万2,000円となっております。舟橋村は15万円と、全国・県内周辺自治体と比べまして総じて低い額となっているのが実態であります。

2つ目には、議員を一つの職業として見た場合の見解であります。国税庁の平成25年分民間給与実態統計調査の結果を見ますと、一年を通じて勤務した給与所得者の平均年齢は45.2歳、正規職員の平均給与は473万円となっております。民間企業は年齢や勤務年数、能力に応じ給与が増加しますが、議員報酬は一定であり、生計を維持す

るのは困難であると考えざるを得ません。また、任期が4年であり、退職後の保障の面でも不安定であると思っております。

一方、特別職等報酬審議会でのここ数年の審議状況を見ますと、平成23年度、平成24年度特に意見はなく据え置きとされ、平成25年度におきましては、他市町村と比較すると安いですが、他市町村の議員は、委員会の回数など本村に比べて比較にならないほど多く、金額に差があるのは当然として、据え置くこととされたところであります。

しかしながら、この問題は、さきにも述べたとおり、村政の根幹にかかわることでもありますので、本村といたしましても、昨年12月議会で、議員の期末手当の支給率を他市町村と同等のものに改正をしたところであります。また、今般、議員活動の環境整備といたしまして、議員控え室に議員の皆さんの専用の机椅子を設置したところであります。そのほか、議員報酬の増額、政務調査費の支給等が考えられるわけではありますが、本村の行政規模、財政規模等を考えますと検討の余地があると思っております。今後、特別職等報酬審議会委員の皆さんとも十分協議してまいりたいと考えております。

一方で、議員の皆様がそれぞれの地域での村政報告会や住民懇談会を開催されましてアンケートを実施するなど、住民の目線に立った議員活動を展開することにより、議員さんがこんなに頑張っているんだということを身をもってお示しになることも重要でないかと考えております。また、そうすることによりまして、住民の皆さんが自然に議会の大切さを認識し、新しい後継者づくりにもつながるものと思っております。

いずれにいたしましても、この問題は村の将来にかかわる重大な問題でありますので、村当局といたしましても、議会の皆様と一緒に知恵を出し、汗をかき取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。